日付: 2004年11月19日 提出元: (株)アッカネットワークス 題名: 保護判定基準値の設定方法

課題表対応 С.3

まえがき

本寄書は、クラスAシステムであるTCM-ISDNを干渉源に含めて計算した伝送性 能値を基礎として保護判定基準値を設定する方法、いわゆる案Cに関する設定方法の確 認ならびに提案である。

<u>前提(SMS-16-NTTE-01による)</u>

保護判定基準値には以下の2つの意義があり、JJ100.01 第2版ではこの2つを同じ値としている。

クラスAの伝送方式に対する他の伝送方式からの漏えいによる影響の許容限界を表す ものであり、理論上、クラスA伝送方式が保証される最低伝送速度である。

各伝送方式がメタリック回線上で共存するために、新たな伝送方式を導入する際、当該伝送方式のスペクトル適合性を評価するための基準値である。

1. 設定方法

<u>TCM-ISDNがクラスAシステムであることを条件に</u>、クラスA、A のシステムが相互に干渉した場合の最悪ケースを想定して算出した各クラスA、A の伝送性能値とする。

〔理由〕TCM-ISDNがクラスAシステムでない場合は、クラスA、A のシステムが相互に干渉した場合の最悪ケースの伝送速度が、必ずしも各クラスA、A の最低伝送速度とならない。

2. 計算対象システム (クラスA、A のシステム)

- (ア) 音声帯サービス
- (イ) ISDN(G.961 Appendix III, JT-G961)
- (ウ) ADSL
 - 1) G.992.1 Annex A(FDM)
 - 2) G.992.1 Annex C DBM(FDM)
 - 3) G.992.2 Annex A(FDM)

- 4) G.992.2 Annex C DBM(FDM)
- 5) G.992.1 Amendment 1 Annex C profile5 (XDD)
- 6) G.992.1 Amendment 1 Annex C profile6 (XOL)
- 7) G.992.1 Annex A(sOL)クラスA仕様

以下の方式はクラスA、Aと認められた場合に計算対象システムとする。

- (ア) [D.19] G.992.1 Annex I DBM (FDM)
- (イ) [D.20] G.992.1 Annex I DBM (OL)
- (ウ) [D.21] ダブルスペクトル ADSL SBM(FDM)
- (エ) [D.22] ダブルスペクトル ADSL SBM(OL)
- (才) [D.23] G.992.5 Annex A (FDM)
- (力) [D.24] G.992.5 Annex A (OL)
- (注) O L 方式の保護判定基準値については、F D M 方式で代表させることなく、 個別に設定する。(第1回SWG会合合意事項)
- 3. 計算条件ならびにスペクトル適合性確認方法
 - 3 1) 計算条件

ローディングビット: 8 ビット

漏話減衰量: 収容制限なしの場合

近端漏話 = 50.3dB

遠端漏話 = 53.9dB

収容制限ありの場合

近端漏話 = 58.3dB

遠端漏話 = 55.2dB

- 3-2)スペクトル適合性確認方法
 - 1.1MH以下は計算により、1.1MH以上はバンドプランとPSDにより確認する。
- 4. 保護判定基準値の適用対象システム並びに JJ100.01 での記述
- 4 1) JJ100.01 第 2 版で正規に運用しているシステム

合意されたパラメータ等を使用して計算された保護判定基準値による限界線路長を利用制限欄に記述し、これが第2版での限界線路長より短い場合は注記欄に第2版での限界線路長を記述する。

4 - 2) JJ100.01 第 2 版においてスペクトル適合性を暫定合意により運用している システム

合意されたパラメータ等を使用して計算された保護判定基準値による限界線路長を利用制限欄に記述する。

5. 計算対象システム (クラスA、A のシステム)変更の提案

G.992.2 Annex A(FDM)ならび G.992.2 Annex C DBM(FDM)を計算対象システム (クラスA、A のシステム)から除くことを提案する。

〔理由〕

- (ア) ユーザ数が減少しつつある。
- (イ) 両システムの保護判定基準値により、新しいシステムの導入が制約される場合がある。